

掲示第386号

## 通関業者の許可条件の変更について

標記のことについて、通関業法第3条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

### 記

通関業者名 株式会社ライネックス南海ジェイピー  
J C N 5010001199124  
所 在 地 東京都中央区銀座五丁目15番1号  
代 表 者 代表取締役 瀧本 哲也  
営 業 所 名 成田事業所  
所 在 地 千葉県成田市駒井野字天並野2125番地  
変 更 内 容 許可期限を令和8年10月14日まで  
とする

令和6年10月4日  
東京税関長 原田 健史